広島駅南口Ｂブロック第一種市街地再開発事業に係る

環境影響評価準備書

平成 19 年 9 月

広島駅南口Ｂブロック市街地再開発組合

環境影響評価準備書

事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地		名　称：広島駅南口Ｂブロック市街地再開発組合 代表者：理事長　前岡眞仁 所在地：〒732-0822 広島市南区松原町６番９号
対象事業の目的		「第２章　2-1 事業の目的」参照
対象事業の名称		広島駅南口Ｂブロック第一種市街地再開発事業
対象事業の内容	対象事業の種類	大規模建築物の新築の事業
	対象事業の規模	建築物の高さ　約 190m 延べ面積　約 128,900 ㎡
	対象事業の実施を予定している区域	広島市南区松原町５番、６番、７番及び８番の全部並びに 17 番の一部 広島市南区猿猴橋町３番の全部並びに７番及び 10 番の一部
	対象事業の実施に係る工法、期間及び工程計画並びに供用予定時期	「第 2 章　2-2-9 工事計画」及び「第 2 章　2-2-10 供用開始予定時期」参照
	対象事業の実施を予定している区域内における施設の種類、規模及び配置計画の概要	「第２章　2-2 事業の内容」参照
	対象事業の実施後の土地又は工作物において行われることが予定される事業活動その他の人の活動の内容の概要	「第２章　2-2-8 施設計画概要」参照
	対象事業に密接に関連して行われる事業の内容の概要	広島駅南口地下広場拡幅と地下接続 市道南１区 12 号線を拡幅整備 既存のバス停２ヶ所にバスバースを新たに整備
	その他既に決定されている対象事業の内容に関する事項	広島駅側の 3･3･315 駅前大州線と猿猴川の東部河岸緑地側の市道南１区７号線を結ぶ通り抜け空間となるデッキの整備 公共駐輪場の整備
対象事業の実施を予定している区域及びその周囲の概況		「第３章 事業の実施を予定している区域及びその周囲の概況」参照
広島市環境影響評価条例第５条の規定に基づき行った環境の保全についての配慮の内容		「第４章　環境配慮事項」参照
実施計画書について環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要及び当該意見についての事業者の見解		実施計画書に対する市民から提出された意見はなかった。
実施計画書について市長が環境の保全の見地からの検討を行った結果に基づく意見及び当該意見についての事業者の見解		「第５章　5-2 実施計画書についての市長意見の概要及び事業者の見解の概要」参照
対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法		「第６章　環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法」参照

<table>
<tr><td rowspan="4">環境影響評価の結果</td><td>環境影響評価の項目ごとに取りまとめた調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果</td><td>「第 7 章　調査結果の概要並びに予測及び評価の結果」参照</td></tr>
<tr><td>環境保全のための措置</td><td>「第 8 章　環境保全のための措置」参照</td></tr>
<tr><td>環境保全のための措置が将来判明すべき環境の状況に応じて講じるものであるべき場合には，当該環境の状況の把握のための措置</td><td>「第 9 章　事後調査計画」参照</td></tr>
<tr><td>対象事業に係る環境影響の総合的な評価</td><td>「第 10 章　総合評価」参照</td></tr>
<tr><td colspan="2">環境影響評価の全部又は一部を他の者に委託して行った場合には，その者の氏名及び住所（法人にあっては，その名称，代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）</td><td>名称：株式会社　日建設計総合研究所
代表者：代表取締役社長　松繩　堅
所在地：〒102-8117
東京都千代田区飯田橋 2 丁目 18 番 3 号</td></tr>
<tr><td colspan="2">対象事業の実施に際して必要な許認可等の種類及び根拠となる法令の規定並びに当該許認可を行う者の名称</td><td>「第 11 章　事業に係る許認可、届出等」参照</td></tr>
<tr><td colspan="2">対象事業の実施に際して必要な許認可等の種類及び根拠となる法令の規定並びに当該特定届出の受理を行う者の名称</td><td>「第 11 章　事業に係る許認可、届出等」参照</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>－</td></tr>
</table>

目　　次

第１章　事業者の氏名及び住所 1-1
1-1　事業者の名称 1-1
1-2　代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 1-1

第２章　事業の目的及び内容 2-1
2-1　事業の目的 2-1
2-2　事業の内容 2-2
2-2-1 対象事業の名称 2-2
2-2-2 対象事業の種類 2-2
2-2-3 対象事業の規模 2-2
2-2-4 対象事業の実施計画地 2-2
2-2-5 施行区域の概要 2-4
2-2-6 土地利用計画 2-4
2-2-7 道路整備計画 2-5
2-2-8 施設計画概要 2-6
2-2-9 工事計画 2-17
2-2-10 供用開始予定時期 2-17

第３章　事業の実施を予定している区域及びその周囲の概況 3-1
3-1　自然的状況 3-1
3-1-1 大気環境 3-1
3-1-2 水環境 3-10
3-1-3 土壌環境 3-15
3-1-4 生物環境 3-25
3-1-5 景観等 3-27
3-2　社会的状況 3-31
3-2-1 人口 3-31
3-2-2 産業 3-31
3-2-3 土地利用 3-33
3-2-4 水域利用 3-36
3-2-5 交通 3-36
3-2-6 環境の保全等に特に配慮が必要な施設 3-39
3-2-7 生活環境施設 3-42
3-2-8 環境保全のための法令等 3-45

第４章　環境配慮事項 4-1
4-1　基本的配慮 4-1
4-1-1 工事計画 4-1
4-1-2 解体工事 4-1
4-1-3 交通計画 4-1
4-2　環境の自然的構成要素の良好な状態の保持 4-1

4-2-1 大気質 4-1
4-2-2 騒音、振動、低周波音 4-1
4-2-3 地形、地質 4-2
4-2-4 電波障害 4-2
4-2-5 風害 4-2
4-3　人と自然との豊かな触れ合いの確保 4-2
4-3-1 景観 4-2
4-4　環境への負荷 4-2
4-4-1 廃棄物等 4-2
4-4-2 温室効果ガス等 4-2

第５章　実施計画書に対する意見及び見解等 5-1
5-1　実施計画書についての意見の概要及び事業者の見解の概要 5-1
5-2　実施計画書についての市長意見の概要及び事業者の見解の概要 5-1
5-2-1 環境影響評価実施計画書全般 5-1
5-2-2 環境影響評価 5-2

第６章　環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法 6-1
6-1 環境影響評価の項目の選定 6-1
6-1-1 影響要因 6-1
6-1-2 環境影響評価項目 6-1
6-2 調査、予測及び評価の手法 6-5
6-2-1 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持 6-8
(1) 大気質 6-8
(2) 騒音 6-11
(3) 振動 6-15
(4) 低周波音 6-16
(5) 日照阻害 6-19
(6) 電波障害 6-19
(7) 風害 6-20
6-2-2 人と自然との豊かな触れ合いの確保 6-23
(1) 景観 6-23
6-2-3 環境への負荷 6-25
(1) 廃棄物等 6-25
(2) 温室効果ガス 6-25

第７章　調査結果の概要並びに予測及び評価の結果 7-1
7-1 予測の前提 7-1
7-1-1 交通量の現況 7-1
7-1-2 将来交通量 7-7
7-1-3 建設工事に係る前提条件 7-9
7-1-4 施設供用に係る前提条件 7-12

7-2 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持に係る事項 ･･････････････････････････････ 7-21
7-2-1 大気質･･･ 7-21
(1) 調査結果の概要･･･ 7-21
(2) 予測及び評価の結果･･･ 7-35
7-2-2 騒音･･ 7-119
7-2-2-1 騒音･･･ 7-119
(1) 調査結果の概要･･･ 7-119
(2) 予測及び評価の結果･･･ 7-124
7-2-2-2 低周波音･･･ 7-166
(1) 調査結果の概要･･･ 7-166
(2) 予測及び評価の結果･･･ 7-167
7-2-3 振動･･ 7-174
(1) 調査結果の概要･･･ 7-174
(2) 予測及び評価の結果･･･ 7-177
7-2-4 日照阻害 ･･･ 7-194
(1) 調査結果の概要･･･ 7-194
(2) 予測及び評価の結果･･･ 7-196
7-2-5 電波障害 ･･･ 7-201
(1) 調査結果の概要･･･ 7-201
(2) 予測及び評価の結果･･･ 7-209
7-2-6 風害 ･･･ 7-214
(1) 調査結果の概要･･･ 7-214
(2) 予測及び評価の結果･･･ 7-217
7-3 人と自然との豊かな触れ合いの確保 ･･････････････････････････････････････ 7-232
7-3-1 景観 ･･･ 7-232
(1) 調査結果の概要･･･ 7-232
(2) 予測及び評価の結果･･･ 7-235
7-4 環境への負荷 ･･･ 7-249
7-4-1 廃棄物・残土 ･･･ 7-249
(1) 予測及び評価の結果･･･ 7-249
7-4-2 温室効果ガス･･ 7-257
(1) 予測及び評価の結果･･･ 7-257
第 8 章　環境保全のための措置 ･･･ 8-1
第 9 章　事後調査計画 ･･ 9-1
第 10 章　総合評価 ･･･ 10-1
第 11 章　事業に係る許認可、届出等 ･･･ 11-1
第 12 章　広島駅南口 B ブロック第一種市街地再開発事業に係る
環境影響を受ける範囲と認められる地域の選定 ･･････････････････････････････ 12-1
用語解説